

令和 5 年第 10 回石垣市議会定例会(12 月)

提出議案概要

条例	13 件
補正予算	6 件
その他	10 件
報告	2 件
<hr/>	
計	31 件

目次

(頁)

条例 13 件

総務部

議案第 77 号 石垣市使用料条例の一部を改正する条例 ……………(1)

企画部

議案第 78 号 石垣市職員定数条例の一部を改正する条例 ……………(1)

市民保健部

議案第 79 号 石垣市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例 ……………(1)

議案第 80 号 石垣市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例 ……………(2)

議案第 81 号 石垣市放置自動車の発生防止及び適正な処理に関する条例の一部を
改正する条例 ……………(2)

議案第 82 号 石垣市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 ……………(2)

こども未来局

議案第 83 号 石垣市立学校設置条例の一部を改正する条例 ……………(2)

議案第 84 号 石垣市へき地保育所設置条例の一部を改正する条例 ……………(2)

建設部

議案第 85 号 石垣都市計画事業登野城地区土地区画整理事業施行条例の一部を
改正する条例 ……………(3)

議案第 86 号 市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例 ……………(3)

教育部

議案第 87 号 石垣市大浜地区歴史遺産広場の設置及び管理に関する条例 ……………(3)

水道部

議案第 88 号 石垣市水道事業給水条例の一部を改正する条例 ……………(3)

消防本部

議案第 89 号 石垣市火災予防条例の一部を改正する条例 ……………(4)

補正予算 6 件

総務部

議案第 90 号 令和 5 年度石垣市一般会計補正予算(第 6 号) ……………(4)

市民保健部

議案第 91 号 令和 5 年度石垣市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 3 号) ……………(5)

議案第 92 号 令和 5 年度石垣市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 3 号) ……………(5)

福祉部

議案第 93 号 令和 5 年度石垣市介護保険事業特別会計補正予算(第 3 号) ……………(5)

建設部

議案第 94 号 令和 5 年度石垣市港湾事業特別会計補正予算(第 4 号) ……………(6)

議案第 95 号 令和 5 年度石垣市下水道事業会計補正予算(第 3 号) ……………(6)

その他 10 件

こども未来局

議案第 96 号 石垣小学校放課後児童クラブ指定管理者の指定について ……………(6)

農林水産商工部

議案第 97 号 石垣市船越漁港直売所兼休憩所施設指定管理者の指定について……………(6)

議案第 98 号 石垣市まちなか交流館ゆんたく家指定管理者の指定について……………(7)

建設部

議案第 99 号 工事請負契約についての議決内容の一部変更について……………(7)
[7号上屋新築工事(建築 R4)]

議案第 100 号 石垣市営住宅等指定管理者の指定について……………(7)

議案第 101 号 石垣市中央運動公園・住区基幹公園(4公園)・サッカーパークあかんま
指定管理者の指定について……………(7)

議案第 102 号 伊野田キャンプ場指定管理者の指定について……………(7)

議案第 103 号 工事請負契約について……………(7)
[クルーズターミナル新築工事(基礎)]

議案第 104 号 工事請負契約について……………(8)
[クルーズターミナル新築工事(電気設備)]

議案第 105 号 工事請負契約について……………(8)
[クルーズターミナル新築工事(機械設備)]

報告 2 件

企画部

報告第 12 号 専決処分の報告について……………(8)

市民保健部

報告第 13 号 専決処分の報告について……………(9)

条例 13 件

総務部

件名	概要
<p>議案第 77 号 石垣市使用料条例の一部を改正する条例</p> <p>財政課</p>	<p>本庁舎以外の市が管理する土地へ駐車する市職員等の駐車場使用料を徴収する必要があること。また、土地使用料の算定方法が旧消費税率であることから、条例を一部改正する。</p> <p>(主な内容)</p> <p>第 4 条以下を 1 条ずつ繰り下げ、新たに第 4 条として市職員等の駐車のための使用料について、「市職員等が通勤のために利用する自家用車等を規則で定める土地に駐車する場合の使用料の月額は、5,000 円以内で別に規則で定める。」ことを規定する。</p> <p>別表第 1 の 2 の表中「108」を「110」に改める。</p> <p>施行日 令和 6 年 4 月 1 日</p>

企画部

件名	概要
<p>議案第 78 号 石垣市職員定数条例の一部を改正する条例</p> <p>企画政策課</p>	<p>救急業務体制の強化・改善を目的として消防機関の職員の増員を行うため、条例を一部改正する。</p> <p>(主な内容)</p> <p>第 2 条の職員の定数の規定中、第 7 号の消防機関の職員「68 人」を「70 人」に改める。</p> <p>施行日 令和 6 年 4 月 1 日</p>

市民保健部

件名	概要
<p>議案第 79 号 石垣市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>市民課</p>	<p>電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の改正により、コンビニエンスストア等の多機能端末機における印鑑登録証明書の発行について、従来のマイナンバーカードを用いた方法に加え、スマートフォンに記録された電子証明書を用いて、コンビニ交付サービスを利用することができることとなるため、条例を一部改正する。</p> <p>(主な内容)</p> <p>第 11 条第 1 項中「個人番号カード(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成 25 年法律第 27 号)第 2 条第 7 項に規定する個人番号カードをいう。)」を「電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律(平成 14 年法律第 153 号)第 22 条第 1 項に規定する個人番号カード用利用者証明用電子証明書又は同法第 35 条の 2 第 1 項に規定する移動端末設備用利用者証明用電子証明書」に改める。</p> <p>施行日 公布の日</p>

<p>議案第 80 号 石垣市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例</p> <p style="text-align: right;">環境課</p>	<p>事業者において、一般廃棄物の処分業を行うことが想定されるため、条例を一部改正する。</p> <p>(主な内容) 第 7 条第 1 項及び第 13 条中「法第 7 条第 1 項」の次に「又は第 6 項」を加える。</p> <p>施行日 公布の日</p>
<p>議案第 81 号 石垣市放置自動車の発生防止及び適正な処理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p style="text-align: right;">環境課</p>	<p>令和 5 年 7 月 1 日、道路交通法の一部を改正する法律(令和 4 年法律第 32 号)のうち、特定小型電動機付自転車の交通方法等に関する規定が施行されたことに伴い、電動キックボード等を対象とするため、条例を一部改正する。</p> <p>(主な内容) 第 2 条第 1 号中「道路運送車両法施行規則(昭和 26 年運輸省令第 74 号)第 1 条第 2 項に規定する第二種原動機付自転車をいう」を「同条第 3 項に規定する原動機付自転車をいう」に改める。</p> <p>施行日 公布の日</p>
<p>議案第 82 号 石垣市国民健康保険税条例の一部を改正する条例</p> <p style="text-align: right;">健康保険課</p>	<p>全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律(令和 5 年法律第 31 号)による改正健康保険法の施行に伴い、新たに産前産後期間における国民健康保険税の軽減措置を実施するため、条例を一部改正する。</p> <p>(主な内容) 子育て世帯の負担軽減、次世代育成支援等の観点から、出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の 4 か月分(※多胎妊娠の場合は 6 か月分)の国民健康保険税(均等割額、所得割額)を減額する。</p> <p>施行日 令和 6 年 1 月 1 日</p>

こども未来局

件名	概要								
<p>議案第 83 号 石垣市立学校設置条例の一部を改正する条例</p> <p style="text-align: right;">子育て支援課</p>	<p>みやなが幼稚園の位置を是正するため、条例を一部改正する。</p> <p>(主な内容) 別表第 3 中「石垣市字宮良 335 番地 1」を「石垣市字宮良 327 番地」に改める。</p> <p>施行日 公布の日</p>								
<p>議案第 84 号 石垣市へき地保育所設置条例の一部を改正する条例</p> <p style="text-align: right;">子育て支援課</p>	<p>伊原間保育所の位置の是正及び定員の下限を見直すため、条例を一部改正する。</p> <p>(主な内容) 第 2 条中「収容人員」を「定員」に改める。 別表を次のように改める。</p> <p>別表(第 2 条関係)</p> <table border="1" data-bbox="544 1809 1388 1899"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>位置</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石垣市伊原間保育所</td> <td>石垣市字伊原間 20 番地 4</td> <td>30 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>施行日 公布の日</p>			名称	位置	定員	石垣市伊原間保育所	石垣市字伊原間 20 番地 4	30 人
名称	位置	定員							
石垣市伊原間保育所	石垣市字伊原間 20 番地 4	30 人							

建設部

件名	概要
<p>議案第 85 号 石垣都市計画事業登野城地区土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例</p> <p>都市建設課</p>	<p>土地区画整理法の改正に伴い、条項のずれが生じているため、そのずれに対応した改正を行う。また、併せて条文中の文言の整理に伴い、条例を一部改正する。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 1 条中の引用条項のずれを改める。 第 3 条第 3 項⇒第 3 条第 4 項 ひらがな表記を漢字表記に改める。 および⇒及び、または⇒又は、ならびに⇒並びに 等 略称を定める際にその略称を示すためのかぎ括弧を加える。 (以下事業という。)⇒(以下「事業」という。) 等 誤字を改める。 分割後各筆⇒分割後の各筆、精算⇒清算 等 <p>施行日 公布の日</p>
<p>議案第 86 号 市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例</p> <p>都市建設課</p>	<p>道路標識、区画線及び道路標示に関する命令(昭和 35 年総理府、建設省令第 3 号)の見直しにより、道路標識の識別番号を訂正するため、条例を一部改正する。</p> <p>(主な内容)</p> <p>第 4 条第 2 項中「総重量限度緩和指定道路(118 の 3-A・B)」を「総重量限度緩和指定道路(118 の 4-A・B)」に、「高さ限度緩和指定道路(118 の 4-A・B)」を「高さ限度緩和指定道路(118 の 5-A・B)」に改める。等</p> <p>施行日 公布の日</p>

教育部

件名	概要
<p>議案第 87 号 石垣市大浜地区歴史遺産広場の設置及び管理に関する条例</p> <p>文化財課</p>	<p>地方自治法第 244 条の 2 の規定に基づき、石垣市大浜地区歴史遺産広場の設置及び管理について、条例を制定する。</p> <p>(主な内容)</p> <p>全 10 条で構成し、趣旨、目的、名称及び位置、設置及び管理、利用目的、利用時間、利用の制限、利用者の義務、損害賠償等、委任について規定する。</p> <p>施行日 公布の日</p>

水道部

件名	概要
<p>議案第 88 号 石垣市水道事業給水条例の一部を改正する条例</p> <p>水道総務課</p>	<p>水道法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令により、条例を一部改正する。</p> <p>(主な内容)</p> <p>第 10 条第 4 項及び第 5 項中「第 5 条」を「第 6 条」に改める。 第 44 条第 1 項中「第 5 条」を「第 6 条」に改める。</p> <p>施行日 公布の日</p>

消防本部

件名	概要
<p>議案第 89 号 石垣市火災予防条例の一部を改正する条例</p> <p style="text-align: right;">予防課</p>	<p>対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、条例の一部改正する。</p> <p>(主な内容)</p> <p>(1) 蓄電池設備に関する事項(第 13 条) 蓄電池設備の規制対象の適用区分を改めるとともに、蓄電池設備の種別及び安全性に応じた基準を加える。</p> <p>(2) 火を使用する設備等の設置届出に関する事項(第 44 条) 設置の際に届出を必要とする火を使用する設備等から、蓄電池容量が 20 キロワット時以下の蓄電池設備を除外する。</p> <p>(3) 厨房設備の固体燃料を使用する器具に関する事項(別表第 3) 炭火焼き器と周囲との離隔距離に関する規定を追加する。</p> <p>施行日 令和 6 年 1 月 1 日</p>

補正予算 6 件

総務部

件名	概要						
<p>議案第 90 号 令和 5 年度石垣市一般会計補正予算(第 6 号)</p> <p style="text-align: right;">財政課</p>	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8 億 6,275 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 395 億 7,071 万 9 千円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 増額：県支出金、寄附金、繰入金、市債等 減額：国庫支出金</p> <p>歳出 増額：総務費、民生費、衛生費、教育費等 減額：土木費、消防費</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>38,707,964</td> <td>862,755</td> <td>39,570,719</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	38,707,964	862,755	39,570,719
補正前の額	補正額	補正後の額					
38,707,964	862,755	39,570,719					

市民保健部

件名	概要								
<p>議案第 91 号 令和 5 年度石垣市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 3 号)</p> <p>健康保険課</p>	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,946 万 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 66 億 7,600 万 8 千円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 増額：国庫補助金等 歳出 増額：保険給付費等交付金償還金等</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,656,544</td> <td>19,464</td> <td>6,676,008</td> </tr> </tbody> </table>			補正前の額	補正額	補正後の額	6,656,544	19,464	6,676,008
補正前の額	補正額	補正後の額							
6,656,544	19,464	6,676,008							
<p>議案第 92 号 令和 5 年度石垣市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 3 号)</p> <p>健康保険課</p>	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 690 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 5,866 万 9 千円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 増額：保険基盤安定繰入金 歳出 増額：後期高齢者医療広域連合納付金</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>451,769</td> <td>6,900</td> <td>458,669</td> </tr> </tbody> </table>			補正前の額	補正額	補正後の額	451,769	6,900	458,669
補正前の額	補正額	補正後の額							
451,769	6,900	458,669							

福祉部

件名	概要								
<p>議案第 93 号 令和 5 年度石垣市介護保険事業特別会計補正予算(第 3 号)</p> <p>介護長寿課</p>	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,179 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 43 億 4,027 万 3 千円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 増額：一般会計繰入金、基金繰入金 歳出 増額：委託料</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,328,483</td> <td>11,790</td> <td>4,340,273</td> </tr> </tbody> </table>			補正前の額	補正額	補正後の額	4,328,483	11,790	4,340,273
補正前の額	補正額	補正後の額							
4,328,483	11,790	4,340,273							

建設部

件名	概要						
<p>議案第 94 号 令和 5 年度石垣市港湾事業特別会計補正予算(第 4 号)</p> <p>港湾課</p>	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 9,313 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 19 億 2,661 万 6 千円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <p>歳入 増額：一般会計繰入金、繰越金 歳出 増額：職員給与費、総務運営費、総務管理費、港湾改修事業費 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,733,481</td> <td>193,135</td> <td>1,926,616</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	1,733,481	193,135	1,926,616
補正前の額	補正額	補正後の額					
1,733,481	193,135	1,926,616					
<p>議案第 95 号 令和 5 年度石垣市下水道事業会計補正予算(第 3 号)</p> <p>下水道課</p>	<p>収益的予算の収入および支出において、それぞれの既決予定額に 239 万円を追加し、収入総額を 15 億 6,838 万 9 千円に、支出総額を 11 億 9,359 万 7 千円とする。</p> <p>資本的予算の収入および支出において、それぞれの既決予定額に 500 万円を追加し、収入総額を 4 億 1,394 万円に、支出総額を 8 億 9,434 万 8 千円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益的予算 収入：一般会計からの繰入金を増額 支出：総係費を増額 ・資本的予算 収入：一般会計からの繰入金を増額 支出：建設改良費を増額 						

その他 10 件

こども未来局

件名	概要
<p>議案第 96 号 石垣小学校放課後児童クラブ指定管理者の指定について</p> <p>子育て支援課</p>	<p>公の施設について指定管理者の指定をするため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。</p> <p>1 指定管理者となる団体 株式会社クオリス 2 指定期間 令和 6 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日(5 年間)</p>

農林水産商工部

件名	概要
<p>議案第 97 号 石垣市船越漁港直売所兼休憩所施設指定管理者の指定について</p> <p>水産課</p>	<p>公の施設について指定管理者の指定をするため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。</p> <p>1 指定管理者となる団体 舟市会 2 指定期間 令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日(3 年間)</p>

議案第 98 号 石垣市まちなか交流館ゆんたく家指定管理者の指定について 商工振興課	公の施設について指定管理者の指定をするため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。 1 指定管理者となる団体 石垣市中央商店街振興組合 2 指定期間 令和 6 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日(5 年間)
--	---

建設部

件名	概要
議案第 99 号 工事請負契約についての議決内容の一部変更について [7 号上屋新築工事(建築 R4)] 港湾課	令和 5 年第 1 回石垣市議会(臨時会)で議案第 1 号をもって議決された 7 号上屋新築工事(建築 R4)に係る工事請負契約について、設計の一部変更に伴い、議決内容の一部を変更する必要がある。 契約金額中「589,089,600 円」を「609,224,000 円」に変更する。
議案第 100 号 石垣市営住宅等指定管理者の指定について 施設管理課	公の施設について指定管理者の指定をするため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。 1 指定管理者となる団体 リヴプラス株式会社 2 指定期間 令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日(3 年間)
議案第 101 号 石垣市中央運動公園・住区基幹公園(4 公園)・サッカーパークあかんま指定管理者の指定について 施設管理課	公の施設について指定管理者の指定をするため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。 1 指定管理者となる団体 リンクワークス・沖縄ダイケン・やまと庭樹園 共同事業体 2 指定期間 令和 6 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日(5 年間)
議案第 102 号 伊野田キャンプ場指定管理者の指定について 施設管理課	公の施設について指定管理者の指定をするため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。 1 指定管理者となる団体 伊野田自治公民館 2 指定期間 令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日(3 年間)
議案第 103 号 工事請負契約について [クルーズターミナル新築工事(基礎)] 港湾課	地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び石垣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求める。 (主な内容) 1 契約の目的 クルーズターミナル新築工事(基礎) 2 契約の方法 指名競争入札 3 契約金額 525,800,000 円 4 契約の相手方 石垣市字真栄里 721 番地 1 株式会社 肥後工務店 代表取締役 仲吉 直知

<p>議案第 104 号 工事請負契約について [クルーズターミナル新 築工事(電気設備)]</p> <p style="text-align: right;">港湾課</p>	<p>地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び石垣市議会の議決に付すべ き契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議 会の議決を求める。</p> <p>(主な内容)</p> <p>1 契約の目的 クルーズターミナル新築工事(電気設備)</p> <p>2 契約の方法 指名競争入札</p> <p>3 契約金額 203,500,000 円</p> <p>4 契約の相手方 石垣市字登野城 1276 番地 5 有限会社 つかさ産業 代表取締役 小波本 教夫</p>
<p>議案第 105 号 工事請負契約について [クルーズターミナル新 築工事(機械設備)]</p> <p style="text-align: right;">港湾課</p>	<p>地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び石垣市議会の議決に付すべ き契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議 会の議決を求める。</p> <p>(主な内容)</p> <p>1 契約の目的 クルーズターミナル新築工事(機械設備)</p> <p>2 契約の方法 指名競争入札</p> <p>3 契約金額 192,265,920 円</p> <p>4 契約の相手方 石垣市字真栄里 307 番地の 1 株式会社 共和 代表取締役 大底 京子</p>

報告 2 件

企画部

件名	概要
<p>報告第 12 号 専決処分の報告について</p> <p style="text-align: right;">観光文化課</p>	<p>地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、議会の議決により指 定された市長の専決処分事項により専決処分したので、同条第 2 項 の規定により報告する。</p> <p>1 事故名 石垣市商工会 1 階污水配管破損事故</p> <p>2 当事者 損害賠償請求者 石垣市商工会</p> <p>3 事故発生年月日 令和 5 年 10 月 10 日頃</p> <p>4 事故発生場所 石垣市浜崎町 1 丁目 1 番 4 号</p> <p>5 損害賠償額 494,065 円</p> <p>事故の概要</p> <p>石垣市商工会の污水配管が詰まり、トイレが使用できない状況 となった。市民会館敷地内のガジュマルの根っこが污水配管を破 損し、汚水管内に入り込んでおり、それが詰まりの原因であった。</p>

市民保健部

件名	概要
<p>報告第 13 号 専決処分の報告について</p> <p>環境課</p>	<p>地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項により専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 事故名 公用車での接触事故 2 当事者 損害賠償請求者 個人 3 事故発生年月日 令和 5 年 6 月 20 日 4 事故発生場所 石垣市字新川 62-2 付近 5 損害賠償額 272,000 円 <p>事故の概要</p> <p>そ族昆虫駆除に係る薬剤散布時に、薬剤が散布できているか確認するため後方未確認のままバックしたところ、後方車両に接触した。双方にけがはなく、相手方の車両前方にへこみが生じた。</p>